

令和 7 (2025) 年度事業計画書

自 令和 7 (2025) 年 4 月 1 日

至 令和 8 (2026) 年 3 月 31 日

I 事業活動方針

公益財団法人設立の趣旨に則り、健全で安定した財団運営と墓地管理事業の円滑な推進に努めるとともに、県民の皆様に低廉で良質な墓地の提供を継続的に行い、県民の墓地需要に応え、もって地域の福祉の向上に寄与いたします。

また、霊園事業を運営する法人としてコンプライアンスを重視した業務執行に努め、利用者からの信頼や他の霊園の模範となるよう運営していきます。

昨今の霊園を取り巻く環境は、団塊の世代全てが 2025 年には後期高齢者の年齢に達し超高齢社会を迎え、今後一層の死亡者の増加をもたらすことから墓地需要は高まる一方、少子化による承継者不在、葬送に対する考え方・墓地観・死生観の多様化などから、墓地に対する考え方が大きく変化してきています。その結果、財団においても、墓石を建立して代々使用する永代使用墓の需要が減少する代わりに、承継者がいない合葬墓などの永代供養墓の需要が増大するとともに、墓地を返還する墓じまいも増加しています。

加えて、開園 60 周年を迎えた中、施設の老朽化も進んでおり、その修繕、改修のための積立などにより、霊園経営は厳しい状況となっています。

このような状況を踏まえ、令和 7 (2025) 年度の事業活動に当たっては、利用者ニーズに応えるとともに、昨今の樹木葬に対する人気を踏まえ、他の霊園とは差別化を図った新たな樹木墓地の整備、販売を行い、墓地の販売数を増やすよう努めてまいります。

また、当面の財団運営の道標となる中期経営計画を策定し、財団の経営基盤の安定強化に向けて取り組むこととします。

II 事業計画

1 新規・重点項目

(1) 中期経営計画の策定

少子高齢化、葬送に対する価値観の変化に伴う永代使用墓需要の減少、

返還墓地の増加など、霊園運営に係る急激な情勢の変化に耐えうる経営基盤の強化を図り、将来にわたって経営の安定化を図るため、中期経営計画を策定する。

（２）社会や時代の要請を踏まえた取組み

ア 利用者サービスの向上に向けて

- ・ 多様なニーズを踏まえた新たな墓地提供

昨今の樹木葬へのニーズを踏まえ、未使用のZ2区画を活用し、他の霊園における樹木葬とは差別化を図った樹木墓地の整備を進める。

- ・ 和墓地の参道の整備

高齢者や足が不自由な方、車椅子利用の方々の歩行等に支障を来している砂利敷きの和墓地参道の整備方法の検討と設計、施工

- ・ 墓参が難しい利用者向けの新たな事業

オンラインでの墓参りの研究

イ 霊園環境の整備に向けて

- ・ 霊園内擁壁の詳細な強度診断の実施

大規模地震などの災害に備えT区画奥の擁壁をはじめとした霊園内擁壁の強度について調査したところ、現状では耐震上の問題は特にないが、経年劣化の状況について定期的な経過観察を行う。

- ・ 和墓地の参道の整備（再掲）

- ・ 転落防止柵の設置

高低差のある擁壁際に、転落防止も兼ね植樹した樹木に替え、安全なアルミ製転落防止柵の設置

- ・ 合祀墓の新設について検討

現在の合祀墓の埋蔵状況と今後の需要を踏まえ、合祀墓の新設について検討

- ・ 四季折々に開花する花木の植樹

花と緑が織りなす公園墓地にふさわしい植樹の検討

- ・ 無縁化防止事業の取組み

無縁墳墓の増加を回避するため、墓じまいの円滑化、改葬手続きの支援等を行う。

- ・ 無縁墳墓の整理

墓石の撤去には多額の費用を要する一方、特に和墓地については撤去後の区画の整備も必要になることから、墓地の需要の状況を見ながら墓埋法を踏まえ、実施方法について検討

ウ サステナビリティ（持続可能性）に向けて

- ・ 紙媒体の顧客情報をデータ化し遠隔地でバックアップ

データ化と遠隔地でのバックアップによる顧客情報の安全管理（BCP）

エ DX（デジタルトランスフォーメーション）に向けて

- ・ 紙媒体の顧客情報をデータ化し遠隔地でバックアップ（再掲）

（３）収入の確保に向けた取組み

- ・ 多様なニーズを踏まえた新たな墓地提供（再掲）

昨今の樹木葬へのニーズを踏まえ、未使用のZ2区画を活用し、他の霊園における樹木葬とは差別化を図った樹木墓地の整備を進める。

- ・ 資金運用のあり方の見直し

永代供養委託管理料の基金化の検討

2 新規・重点事業以外

(1) 相模メモリアルパーク（愛川町）

ア 墓地提供事業

当園の昨今の墓地需要動向は、社会情勢の変化から、墓地を永代に渡り維持していくというものだけではなく、一代限りの墓地使用という傾向も見受けられるようになっている。

こうした墓地需要の多様性を考慮し、普通墓地、芝生墓地、グリーン墓地や低廉な 1 m²墓地などの墓地提供に併せ、承継者のいない方のニーズに対応した合祀墓及び合葬墓「やすらぎの苑」を提供していく。

さらに、承継者が不在で一般的な墓地購入を躊躇されている方のニーズに応える新たな選択肢として、自分の墓地として 20 年間使用し、その後合祀墓又はやすらぎの苑に改葬する「期限付き墳墓」の販売も行っていく。

なお、永代使用墓の令和 7 年度の提供予定面積は、令和 6 年度の販売実績見込みを踏まえ、245 m²を予定している。

イ 墓地等の維持管理事業

- ・ 霊園環境整備

霊園の維持管理については、全体の環境保全を重視し、花と緑が織りなす公園墓地として、グリーン墓域・芝生型墓域・和型墓域のそれぞれの特性を活かして、常に美しい墓域が保たれるよう霊園の管理に努めていく。

また、経年劣化が進む霊園設備に不具合が発生しないよう、適時メンテナンスを実施していく。

- ・ 霊園管理料徴収事務

管理料は、霊園の健全な運営と永続性を支える大事な資金である

ことから、管理料滞納者に対して定期的に電話や手紙での督促を実施し、また、墓参時に滞納者に周知できるよう墓地に立札を立てるなど引き続き対応していく。

また、利用者には、引き続き口座振替への切替えをお願いしていく。(2025 年 1 月末現在、口座振替登録者の比率 75.0% (2021 年 3 月末は 67.6%))

- ・ 預り保証金返済事務

預り保証金を墓地永代使用料に充当していく事務で、未処理となっているものの解決に向けて引き続き取り組んでいく。

ウ 墓地附帯施設等の管理運営事業

- ・ 納骨の受入れ

納骨は、遺骨がご遺族のお手許から離れ、お墓に埋蔵されるという一連の葬儀の中でも重要な儀式であるので、厳粛な業務の進行に努める。

- ・ 斎場、会席室の提供

墓地使用者及び墓参者、来園者に対し、行き届いたサービスの提供に努める。

斎場 2 室、会席室（洋室 5 室）等の建物の管理は、定期的に厨房器具の衛生管理を徹底して行うとともに、防災器具を初めとした施設、設備の点検を実施する。

- ・ 法事、卒塔婆等の紹介

法事における利用者の利便に供するため、僧侶や神官の紹介、卒塔婆申込みの受付や葬儀においての寺社紹介、会席室でのお食事の提供を行う。

- ・ 墓石及び供花等の販売委託

墓石、供花（花・柵・しきみ）等の販売を指定墓石工事業者に引き続き委託する。

エ 長期修繕・改修計画に基づく事業への取組み

昭和 39 年（1964）年の墓地造成から 60 年が経過し、擁壁や樹木、建築物等の経年劣化や諸設備の不具合に伴う支障が散見され、擁壁などの基盤の再整備や建築物の修繕や建て替えに加え、サービス機能の向上を図る必要もあることから、平成 28 年（2016）年に今後 70 年を見据えた長期修繕・改修計画を策定した。厳しい経営状況下だが、この計画に基づいて必要な資金を着実に積み立てられるよう、収益の確保に努めていく。

令和 7 年度は、前年度にコンサルタント業者に委託し報告を受けた設計、積算データを基に和墓地の参道の整備、及び転落防止柵の設置、施工を行うとともに、擁壁の経年劣化の状況について定期的な経過観察を行う。

また、花と緑が織りなす公園墓地にふさわしい植栽の検討と樹木墓地ゾーンの植栽を併せて実施する。

オ 無縁墳墓の整理（再掲）

（２）湘南森林霊園（秦野）

ア ＳＰＣ委託業務の適切な監督と督励

ＳＰＣに委託している霊園の運營業務及び維持管理業務について、その執行に遺漏のないように監督、督励していく。同じく事業委託している霊園の各種サービス事業についても、墓地使用者のニーズに合わせた良質なサービスが提供されるように監督、督励していく。

イ 主たる S P C の取組みと営業展開

- ・ 積極的な営業の推進と知名度向上に向けた取組み

営業開始 8 年目を迎えることから、「湘南森林霊園の経営方針」に従い、より積極的な営業を行っていく。

特に、湘南森林霊園の知名度を上げる必要があることから、地元を中心により多面的、戦略的な営業推進、広報、広告宣伝を行っていく。

とりわけ、2023 年度において基数限定での建売り墓所の廉価販売が好調であったことから、価格低下による霊園のイメージダウンにつながらないように留意しつつ、建売り墓所の販売を継続していく。

さらに、2022 年度から実施している「秋の星空観察会」や 2023 年度から実施している「写経教室」及び 2024 年度のお彼岸期間中に初めて開催して大変好評だったレクイエムコンサートなど、実際に霊園を訪ねていただくキャンペーンを継続して知名度向上を図っていく。ちなみに、これらの企画は無料で実施していることから、地元の公民館、児童館、スーパーマーケットなどの掲示板にチラシを掲示させていただいている。

- ・ 「永代供養墓」の積極的な営業展開

「永代供養墓」については、墓地購入希望者の多様なニーズを踏まえて合祀墓、合葬墓、家族墓地（2 体用及び 4 体用）及び期限付き墳墓（基本 20 年間）の提供を引き続き行っていく。

多種にわたる永代供養墓個々について周知を図り、より積極的な営業を展開していく。